



編集・発行 / 三重県障害者社会参加推進センター 〒514-0113 津市一身田大古曾670-2 TEL (059) 232-6803 E-mail: suishin.c@mie-kensinren.or.jp
社団法人 三重県身体障害者福祉連合会 三重県身体障害者総合福祉センター内 FAX (059) 231-7182 URL http://www.mie-kensinren.or.jp

“復興”みんな仲間 思いは「ひとつ」

社団法人 三重県身体障害者福祉連合会
会長 山本 征雄

新世紀の幕開けの平成13年5月に前会長（故中井俊造）から引き継ぎ、今日まで皆さまの「知恵と力」によるお支えのもとで「時代の変化を先取りしうる組織の強化」を三重県障害者社会参加推進センターと一体で推進してまいりました。そして東日本大震災という史上最大級の地震、津波、原発の放射線漏れなどによる大惨事、これらの復旧、復興までにはかなりの年月が要する状況下において、公益社団法人化を進めている県身連の平成23年度第1回通常総会が開催され、引き続き会長を拝命することになりました。

もとより浅学非才の身ですが全力を傾注し責務を全うすることをお誓い申し上げます。

国内外の大変革期において私どもは県及び市町、県や市町の社会福祉協議会をはじめ全ての障害者団体との連携を密にし「障害を理由に参加を拒むことのない脆くない共に生きる社会の実現」を障害者の権利条約の根底にある「私たち抜きに私たちのことを決めないで」の決意のもと総会で決定した右記の「重点方針」をはじめとする諸課題の解決に向けて鋭意努力してまいる所存です。今後とも一層のご理解、ご支援を賜ります

ようお願い申し上げます。皆さまのますますのご健勝とご多幸を心より祈念申し上げ、挨拶といたします。

平成23年度「重点方針」

- 1 公益法人改革による新法人への移行は、公益社団法人三重県障害者団体連合会（仮称）として発足を目指す。
- 2 相談員の平成24年度全市町への移譲に備え、「相談員制度」の維持拡充については、ブロック長会議を中心に地域の実態と状況を把握し、日身連をはじめ関係者と連携を図り、組織をあげて推進する。
- 3 障害者団体の中枢機関として、県・市町及び関係する障害者団体機関と連携を密にして、積極的に事業が展開できる組織の活性化に取り組む。
- 4 「障がいのある人の権利に関する条例」の制定に向けては、三重県障害者社会参加推進センターを核として、国等の動向に注視しつつ、地域で安心して暮らせるまちづくりにつながる実効性ある条例の制定に向けて取り組む。
- 5 新法人への移行をチャンスと捉え、障害者団体の活動を幅広く障害者はもとより一般県民の方々にも理解を求め、ノーマライゼーションの理念が浸透する社会の実現を目指す公益法人としての活動を強化する。

※タイトルは、第56回日本身体障害者とやま大会でのテーマを引用。

平成23年度障がい者社会参加促進事業関係

1 三重県障害者社会参加推進センター委託事業

団体名	事業名	団体名	事業名	団体名	事業名
身体障害者福祉連合会	障害者相談員研修	聴覚障害者協会	障害者別スポーツ大会選手育成強化事業	知的障害者育成会	知的障害者育成会
	身体障害者補助犬育成事業		東海地区グラウンドソフトボール大会		地域レクリエーション教室
	盲ろう者向け通訳・介助者養成研修事業		全国フロアバレーボール大会東海地区予選		知的障害者福祉協会
	盲ろう者向け通訳・介助者派遣利用促進事業		視覚障害者社会人卓球大会		障がい者スポーツ教室開催
	盲ろう者生活訓練等促進事業		聴覚障害者協会		知的障害者ソフトボール大会
	声の「ふれあい」発行事業		聴覚障がい者生活訓練事業		精神保健福祉会
	指定居宅介護事業者情報提供事業(ガイドヘルパーネットワーク事業)		要約筆記奉仕員養成事業		指導者研修会
	障がい者スポーツ教室開催		手話通訳者養成事業		障害別スポーツ大会選手育成強化事業
	カローリング教室		手話通訳者養成強化学習会		精神ソフトバレーボール大会
	フライングディスク教室		手話通訳者等特別研修		「あゆみ」発行事業
	グラウンドゴルフ教室		字幕入りビデオカセットライブラリー事業		
	ボウリング大会(教室)		障害別スポーツ大会選手育成強化事業		
	ゲートボール大会(教室)		東海地区聴覚障害者体育大会		
	電動車椅子サッカー教室		聴覚障害者バレーボール東海地区予選		
	アーチェリー教室		全国ろうあ者体育大会		
	車椅子テニス教室		要約筆記奉仕員派遣事業		
	障害別スポーツ大会選手育成強化事業		手話通訳者派遣事業		
	全国フライングディスク競技大会		盲ろう者向け通訳・介助者派遣事業		
	東海北陸ブロック車椅子バスケットボール地区予選				
	東海車椅子テニス大会		三互会		
	内閣総理大臣杯争奪車椅子バスケットボール選手権大会		友愛会		
	全国電動車椅子サッカー大会		心臓を守る会		
	全国身体障害者アーチェリー選手権大会		ことばを育む会		
	全国車椅子テニス大会		言語療育訓練		
	障がい者週間普及啓発事業		肢体不自由児(者)父母の会		
	盲ろう者コミュニケーション支援事業		肢体不自由児(者)体験学習交流会		
	視覚障害者協会		脊髄損傷者協会		
	障がい者スポーツ教室開催		脊髄損傷者生活訓練		
	水泳教室		喉友会		
	卓球教室		音声機能障がい者発声訓練・指導者養成研修事業		
	グラウンドゴルフ教室				
	視覚障害者ボウリング教室				

2 社会参加推進センター委託以外の社会参加促進事業

団体名	事業名
精神障害者ボランティア団体連絡協議会	精神障がい者ボランティア団体広域的社会参加促進支援事業
重症心身障害児(者)を守る会	在宅重症心身障害児(者)療養指導事業

3 指定管理者制度により実施の社会参加促進事業

団体名	事業名
視覚障害者支援センター	点字三重等発行事業
	点字即時ネットワーク事業
	視覚障害者生活訓練事業
	点訳奉仕員養成事業
	朗読奉仕員養成事業
	視覚障害者情報支援事業
	小中学生普及啓発事業
三重県身体障害者総合福祉センター	障害者スポーツ・レクリエーション大会開催
	全国障害者スポーツ大会派遣
	スポーツ指導員養成研修開催事業

三重県障害者社会参加推進協議会団体

三重県知的障害者育成会

三重県障がい者権利擁護委員会

平成20年度に検討委員会から始まり、平成21年度に発足した三重県障がい者権利擁護委員会は、平成22年度を最後に発展的解消（高齢者との合同委員会を検討中）となりましたが、3年続けてシンポジウムを開催しました。

また、「障がい者の権利擁護システムのあり方に関する提言」として平成22年度は総論を取りまとめ、平成23年度は、各論として障害別ライフステージに応じた支援を作成するなどの成果物を残しました。

委員会の目的は、成年後見制度のサポートセンターを作り、制度利用促進を図るためでした。

特に、第三者後見人である専門職の専門外への支援や家族等の親族後見への相談支援、さらには、後見制度を利用する障がい者の相談（苦情も含め）に対応できる組織がないことが一番の問題であるとの認識から、当時の障害福祉室脇田愉司室長に起案書（会報で既報）を提出したものでした。

（社福）全日本手をつなぐ育成会の権利擁護委員会でも権利擁護セミナーを成年後見制度と障害者虐待防止法の2本立てで開催し、成年後見制度の部には、本委員会のメンバーから2名の提言者を本会から推薦させていただいております。

この委員会設置に合わせるように県内の市・町では、成年後見制度利用支援事業実施のための条例の策定が進みつつあり、うれしい限りです。

今、全国各地で成年後見制度の利用によって被後見人（後見人がついた人）の選挙権剥奪についての違憲申し立てが行われ、東京では、裁判も始まっています。

国会での院内集会在が企画されましたが、大震災の発生で延期となっています。

この違憲申し立ての裁判は、我が子を守るための制度利用が、我が子から基本的人権の一つである選挙権を奪ってしまった現実に愕然としている親の怒りの発露だと思っています。国会でも、質問に取り上げられています。ようやく、障害のある人がこうむっている不条理に社会の目が向けられてきたところです。

これを機会に、全日本手をつなぐ育成会では障害者の選挙権の剥奪行為救済の署名活動を全国的に展開する準備に入りました。

今後は、国連の『障害者の権利に関する条約』の批准を視野に入れた『障害者基本法』の改正や『障害者虐待防止法』『障害者差別禁止法』の制定に向けた国会の動きを注視していきたいと考えています。

第44回東海北陸手をつなぐ育成会大会開催

来る10月1日(土)～2日(日)志摩市において開催される表記大会では、1日目を分科会とし、2日目を全体会として開催します。

分科会は、障害者を対象とした第1分科会（交流の場）と第2分科会（話し合いの場）があり、保護者・関係者のためには、第3分科会（地域生活支援）、第4分科会（就労支援・福祉就労と一般就労）第5分科会（くらしの場の支援）第6分科会（本人の高齢期支援）があり、特別講座として家族支援プロジェクトファシリテーター養成講座一を企画しています。

全体会では、式典での各種顕彰と講演として全日本手をつなぐ育成会大久保常明元常務理事による「障害者施策推進会議のまとめについて（仮称）」と（社福）ふわり理事長戸枝陽基氏の「東日本大震災の現地実態報告（仮称）」を予定しています。

東海北陸ブロックの8年に一度三重県で開催される大会ですので、今年度は、県大会は開催されません。多くの方のご参加をお待ちしております。

事務局 ☎ 059-225-3930 F 059-225-3935
ホームページ <http://www.12.ocn.ne.jp/~oyanokai/>
E-mail:oyanokai@eos.ocn.ne.jp

三重県精神保健福祉会

“健康な社会を育てる”

～笑顔ある未来のために一緒に進もう!!～

このテーマで、甲州・東海五県の家族が集う、精神保健福祉推進研修会が、5年ぶりに三重県松阪市で開催されます。

甲州・東海ブロック家族会

精神保健福祉推進研修会 松阪大会

○開催日時 平成23年11月10日(木)～11日(金)

○開催場所 松阪市コミュニティー文化センター

○内 容

〈第一日〉13:00より 開会式、記念講演

講師 伊藤順一郎氏

国立精神・神経センター精神保健研究所
社会復帰研究部長



〈第二日〉 9：00より 分科会、記念講演

講師 中村 友喜氏

三重県立こころの医療センター 診療技術部
薬剤グループ 精神科薬物療法認定薬剤師
精神障がい当事者や家族、関係者、ボランティア
など500人ぐらいの参加が予定されます。

自立支援法訴訟の「和解合意書」に基づいて
「総合福祉法」条文の検討を進めるはずでしたが、
各検討会は時間の経過とともに「合意書」の精神
が形骸化されつつあるとの感を否めません。

東日本大震災という大きな試練もありますが、障
がい者全体の中で、「もっとも遅れた精神保健福祉」
に関わる家族が松阪に集まり、保護者制度の廃止
や、医療・手帳のサービス格差の是正などを大きな
声のうねりとして、行政に届けるとともに、未だ根
強い「誤解・偏見を解消するための啓発の場」とし
て広く県民の皆さんに発信したいと思っています。

分科会では「当事者の自立」「元気の出る家族
会活動」「早期支援の取り組み」などの実践報告
があります。

地元開催である三重県下の皆様の参加をお待ち
しております。 (理事長 山本武之)

事務局 〒514-8567 津市桜橋3丁目446-34

三重県こころの健康センター内

☎・F 059-271-5808

E-mail:sankaren@sbm.mint.or.jp

三重県聴覚障害者協会

3月11日に国内観測史上最大かつ世界最大級の
東日本大震災の発生により、津波・火災・原発事
故など未曾有の甚大な被害を及ぼしました。被災
を受けられた皆様方に心よりお見舞い申し上げま
す。

当協会は聴覚障害者制度改革推進中央本部とと
もに、聞こえない人の社会参加の保障が権利とし
て保障される公的制度の実現を目指すべく「私た
ちのことを私たち抜きにしないで」を合言葉に国
会の動きを見守ってきました。その中、障害者制
度改革推進本部長の首相が辞任、自立支援法改正
案の採決の延期等不安は続き、衆議院と参議院の
厚生労働委員全員にFAXでの抗議行動を行ない
ました。

また障害者基本法の改正法は、多くの時間を費
やし議論して取りまとめた第2次意見とは大きく
かけ離れ、国会の状況も流動的・不透明でした。

そこで、当協会会長が全通研三重支部の副支部

長と民主党三重県総支部連合会事務局を訪問、急
ぎょ要望書を提出し、三重民主党の考えなどの回
答だけでなく、三重県選出の国会議員への働きか
けもお願いしました。

現在、「ウイラブコミュニケーション！情報・
コミュニケーションは生きる権利」パンフレット
30万部の普及と120万人の署名運動を国民的な運
動として始め、国内法の整備を図るためにも必要
かつ重要と位置づけ、運動しています。

そして、情報提供施設に関しても、情報提供施
設設置推進協議会の構成団体とともに、設置の早
期実現を目標に邁進していきます。

事務局 ☎ 059-229-8540 F 059-223-4330
ホームページ <http://sanntyoukyou.blog.ocn.ne.jp/zyouhou/>
E-mail: deaf.mie@viola.ocn.ne.jp

三重県視覚障害者協会

当協会は、平成23年4月1日から5年間「三重
県視覚障害者支援センター」の指定管理者として
三重県から引き続き指定されました。

点字図書・点字雑誌、録音図書・録音雑誌の貸
し出し・制作、点訳・音訳ボランティアの育成・
支援と共に日常生活及び社会生活に関する相談等
を行っています。

また、宿泊生活訓練、半日訓練としての歩行、
点字、日常生活用具の使い方教室、家事管理など
の教室を開催します。

情報入手に有用なITの普及を図るため、IT教室
や、希望者の自宅でのITサポートなども行います。

そして、点訳・音訳ボランティアの皆さんや、
ガイドヘルパーさんたち、また、仲間の皆さんと
の交流を目的とした「ハイキング」や「グラウン
ドゴルフ」なども実施予定です。

協会独自事業としては、今年の「あいふゑすた」
は、10月20日に、松阪市の「ハートフルみくも」
を会場に開催します。

7月3日に「日本盲人会連合東海地区夏期研究
集会」を三重県社会福祉会館で、11月6日に「第
1回三重県盲社会人サウンドテーブルテニス大会」
を、11月24日から25日にかけて「げんき教室」を
行う予定です。

三重県障害者社会参加推進センターからの委託
事業は、7月7日に「水泳教室」を、12月1日に
「ボウリング教室」を、12月に「卓球教室」を開
催予定です。また、選手育成強化を目的に、グラ
ウンドソフトボール、フロアバレーボール、サウン

ドテールテニスの東海大会などへの参加を支援します。

各事業の募集や詳しいことは、その都度、毎月発行の視覚障がい者生活情報誌「はなしょうぶ」に掲載しますので、是非ご覧下さい。なお、「はなしょうぶ」は、ホームページでも御覧いただけます。



点字図書館 ☎ 059-228-6367

事務局・購買 ☎ 059-228-3463

IT ☎ 059-213-7300

生活訓練 ☎ 059-213-7301

FAX 059-228-8425

E-mail: mieten@zc.ztv.ne.jp

ホームページ <http://www.zc.ztv.ne.jp/mieten/p/>

三重県脊髄損傷者協会

私たちは東日本大震災を教訓として、もう一度災害の基準を見直して、準備をしなければなりません。避難場所、家族や行政との連絡方法、非常時持出し用の薬や医療器具など生き延びる為に大事なものは何ですか。

阪神・淡路大震災を体験された方の話では、避難生活においては障害者が健常者に手伝ってもらう事が多く、日頃から近所やボランティアとのお付合いを上手にできているかで、大きな差が出たようです。

さて、今年度の事業は、脊髄損傷者の外出支援として、自動車での移動と宿泊体験を実施いたします。脊髄損傷者が一番利用する自動車と、悩みの多い宿泊を、当協会とボランティアが同行してサポートさせていただきます。

長年の経験によるノウハウでいろいろお役に立てると思います。

自分の自動車を運転されても結構ですし、運転されない方は当協会の手配した自動車に乗っていただきます。

対象者は外出経験の少ない脊髄損傷者とその家族です。

詳細は未定ですが、要望・問合せなどありましたら連絡をください。

事務局 ☎ 059-386-9733 (松田)

三重喉友会

当会は昭和30年創立、今年で57年目、現在会員数は約140名、全員が種々の疾患のため喉頭摘出術を受け発声機能を失った方々の患者会である。

当会の目的はその方々が第二の声を獲得し、家庭、職場に楽しく復帰するよう教育する事を第一の目的としている。それ以外にも、会員同士の相談や親睦の場としても活発な活動がなされている。全国各県に一つ有り、全国一本で日喉連(日本喉摘出者団体連合会)という連合体で、各県はお互いに協力しながら、独立している。本年の行事予定も、発声訓練で作られ、以下の通り。

毎月 発声教室を開催中

※第一水曜日13時～15時 市立四日市病院

※第二木曜日10時～12時 山田赤十字病院

※第三木曜日10時～12時 三重大学病院

研修会…東京、大阪、神戸などで開催され、希望者は参加出来る。

総会(研修会)…春と秋の年2回、三重大学医学部三翠ホールで開催。1泊研修もあり実生活の体験、親睦の場とし活用。(会長 脇田俊治)

事務局 ☎ 0596-24-1901 (脇田)

F 0596-24-6256

友 愛 会

23年3月11日発生した東日本大震災は死者、行方不明者23,800人、避難者102,500人を数え大変ご苦労されている事に対し心からお見舞い申し上げます。

友愛会は5月15日アスト津において23年度総会ならびに春研修会を開催しました。22年度事業報告、決算報告および23年度事業計画、予算案を提案し承認されました。23年度事業は研修会春5月15日、秋10月、新会員研修会24年3月、宿泊体験旅行研修は春6月26日鳥羽市シーサイドホテル、秋11月を予定しておりその都度ご案内します。

続いて研修会に移り三重大学医学部付属病院皮膚・排泄ケア認定看護師 林智世氏の講演をいただいた。演題は「東日本大震災からの学び～オストメイトの皆さまに伝えたいこと～」です。

林様は3月18日から1週間医療救護班として岩手県陸前高田市に派遣され救護活動で活躍されました。特にオストメイトの災害時の心掛けについて次のように提案されました。

「オストメイトの災害対策；心がけていただきたいこと」(ストーマ用品協会ホームページより)

- ① 1か月分の装具を常時在庫し持ち出せるようにしておいてください。
- ② 1、2枚は携帯する習慣を持ちましょう。
- ③ ストーマ装具の保管は、緊急持ち出し物品の中、

トイレ、洗面所など、持ち出しやすい所に分散し、管理してください。

- ④ご使用中の装具の名前をメモ等に書留め、常に携帯しましょう（メーカー名、品名とサイズ）
- ⑤緊急時に使用中の装具がすぐに入手できるとは限りませんので、違うタイプ（1ピース、2ピース）の装具も使えるようにしておきましょう。
- ⑥洗腸しておられる方は、自然排便法もできるようにしておきましょう。（災害時には、水が使えないケースが多いようです）
- ⑦付属小物は最小限にしましょう。
- ⑧避難場所、オストメイト用トイレの場所を確認しておきましょう。
- ⑨防水用の袋を準備しましょう（雨の中を移動することも想定されます）
- ⑩夜中でも目立つような品物（反射板等）を身に着けましょう。
- ⑪可能であれば、水1リットル程度持ち出せるようにしておきましょう。



連絡先 ☎ 0596-52-5623（豊田）

E-mail: xtkwy255@ybb.ne.jp

三 互 会

三互会の上部団体である日本オストミー協会は6月5日開催の全国大会（第23回総会）で下記の基本方針を決議しました。（一部抜粋）

新公益法人制度のもと公益社団法人の認定を受け、平成23年4月1日登記を終えて新たにスタートを切った。わが国17万人余のオストメイトを代表する公益社団法人として我々の責務はますます重大になった。

今後、オストメイトのニーズに答え、その健康と福祉の増進に寄与するため、協会全体の組織と運営の力を強め、会員の増強、ピアサポート体制の充実など相談助言事業の拡充、社会適応訓練事業の充実等々、今後の更なる発展の展望を確かなものにするよう協会の総力を挙げて取り組みます。

三互会の総会は5月22日にあり、平成22年度活動報告と決算報告、平成23年度事業計画・予算案が提案され承認されました。

午後の学習会は三重大学医学部附属病院腎泌尿器外科助教山田泰司先生による医療相談で、会員からの質問に丁寧にお答え戴きました。当日出席の栃木宏水先生、金原弘幸先生よりもご助言を戴きました。

終了後、国立がん研究センター名誉総長垣添忠生先生の著書「妻を看取る日」をもとに昨年12月17日BSハイビジョンで放送された映像を鑑賞しました。オストミー協会が勧めているピア（仲間、同僚の意）サポートの大切さを痛感しました。なお、6月18日三重県総合文化センターで垣添忠生先生の講演があり、ご本人より奥様の病歴と4日間の在宅医療から考えたこと、そして奥様を亡くしてから先生の悲嘆との向き合い方、などについてお話を聞けます。

事務局 ☎・F 059-245-1699（高）

三重県ことばを育む会

三重県ことばを育む会では、来る11月12日（土）、サンワーク津で相談会と講演会を行います。

相談会はことばに障がいをもつ子供とその保護者を対象とし、日頃の学校や家庭生活での悩みや問題について、専門の先生方がアドバイスいたします。また、お子様のことばの発達にご不安をお持ちの保護者の皆様も、この機会にぜひ相談会において下さい。

連絡先 ☎・F 0595-83-5002（福田）

E-mail: fukudakk@human.mie-u.ac.jp

三重心臓を守る会

今年度の行事

5月22日に難病相談支援センターで今年度の行事を決めました。

今年度からは初心に帰り「より多くの人と話そう」と、新たに各地区での茶話会を増やすことにしました。相談するほどでもないと思われている方も電話をかけると、堰を切ったように話される方が多いことから、茶話会形式でリラックスして話せられればと考えています。

また総会の後に福祉相談会がありました。問題になったのは、先天性心臓病患者の1/3以上が成人になり、就労・結婚・将来の不安が出てきたことです。心臓病の状態により、就労の仕方・希望も数時間でも働きたいから一般雇用でも頑張りたいと多様です。ということでハローワークの障害者担当者との相談会を秋に予定しました。また、親が老齢、亡くなった後の病児者の身の振り方です。三、四十代で老人ホームにはまだ早いけど日常の生活を一人ではできない方です。今後の課題です。

それから救急講習会は父親や子ども達も参加で

きるように日曜日に企画したいと思っています。

今まで行事に参加されなかった会員のお顔が見られることを目標にしていきたいと思っています。

事務局 ☎ 059-255-4661 (西村)

☎ 059-229-2506 (油島)

三重県肢体不自由児(者)父母の会連合会

県内の、障害児者を抱え毎日ご苦労されている保護者の皆さん方へ県肢連が毎年参加及び開催致しております行事は今年度は下記の通り実施致しますので、苦労されている『対象者同志・保護者同志』が一同に集い情報把握出来る『機会・チャンス』ですから一人でも多くご参加下さいます様、お知らせ致します。

- 1) 東海北陸ブロック福祉三重大会開催
- 2) 県肢連主催 福祉志摩市大会開催
- 3) 保護者の研修会開催
- 4) 委託事業『障害者の明るいくらし』

◎以上の4項目行事を今年度は、同時に開催致します。

◇開催期日 平成23年7月2日(土)～3日(日)

◇開催会場 ホテル志摩スペイン村

(内 容)

- | | | |
|-----|-------|--------------------------|
| 1日目 | 14:30 | 開会式(式典) |
| | 15:30 | 保護者の勉強会 |
| | 18:30 | 情報交換会(懇親会) |
| | 19:30 | 対象者同志のゲーム大会 |
| 2日目 | 9:30 | 隣の志摩スペイン村にて7県の『親子・交流会開催』 |

◎詳しく知りたい方は、下記へ

県肢連会長 伊藤 隆二 ☎ 0599-85-0987

三重県知的障害者福祉協会

三重県社会参加推進事業により、知的障害のある人たちの社会参加への機会を種々提供いただいていることに心より感謝とお礼申し上げます。

当協会では、毎年この事業の一環として利用者のソフトボール大会を実施いたしております。今年6月18日には全国大会の東海北陸予選として愛知県で開催される大会には昨年、県予選で優勝された垂坂山ブルーミングハウスの選手の皆さんが参加しました。

県のソフトボール大会ではメジャーリーグとエンジョイリーグを設け、単に全国大会への予選会としてだけではなく、各参加チームのメンバーが一日楽しく交流できる場として位置づけ実施しています。

また、こうした事業を契機に、当協会では利用者交流事業として、映画鑑賞会、音楽鑑賞会などを企画・実施し、交流や社会参加の機会が広がるように努めております。

更に、利用者の社会参加への道を探り、支援の充実を目指すために、新任、現任職員の研修を実施すると共に障害者支援における政策や制度の課題等を取り上げた調査、研究の場を設け、必要な提言が発信出来ればとその取組を進めております。

障害者福祉にあっては、昨年度出された「つなぎ法案」の施行や「基金事業」の最終年度を迎えることに加え、これまでに経験した事のない未曾有の被害をもたらした東日本大震災の影響も加わり、激動の兆しが伺えます。

この時期にあって、当協会では、障害者福祉の理念と目的に立ち返り、微力ではありますが、知的障害のある方々の「発達」や「社会参加」、「豊かな暮らし」等の実現に向け努力してまいりたいと考えております。

(会長 近藤忠彦)

事務局 ☎ 059-268-1115 (本弘)

三重県重症心身障害児(者)を守る会

この度の東日本大震災で被害に遭われた方々には心よりお見舞い申し上げます。私達全国重症心身障害児(者)を守る会の東北地区の会員の方々には、必要な物資等を本部を通じて各県に支援を行っております。今後も引き続き支援を行って参ります。



一日も早く復興する事を願います。

○平成22年度 実施行事(23年以降)

1) 在宅交流セミナー

平成23年2月3日 於：玉城町健康福祉会館

1. 藤井典善氏 山田赤十字病院ケースワーカー、社会福祉士。

・総合病院に於ける障害者の緊急入院の現状と今後の対応。

2. 山下祥子氏 伊勢志摩障害者支援、生活センター「ブレス」センター長

・障害者の地域サポートについて

3. 林 裕紀氏 玉城町生活福祉課長

・玉城町の福祉サービスについて

2) 一泊保養事業

1. 熊野地区 平成23年2月26日～27日

参加数 78名 瀧流荘

地域の障害児(者)の交流会

2. 北勢地区 平成23年3月12日～13日

参加数 33名 湯の山温泉

地域の障害児(者)の交流会

平成23年度に於きましても医療講演会を含めまして同様事業を計画しております。

事務局 ☎ 0595-68-1702 (福西)

三重県身体障害者総合福祉センター

三重県身体障害者総合福祉センターは、障がい者スポーツ大会を開催しています。この大会は翌年度の全国障害者スポーツ大会の予選も兼ねています。日頃の成果を存分に発揮して、是非全国大会出場を目指してください。

「第14回三重県障がい者スポーツ大会」のお知らせ

【陸上競技】

日程：平成23年9月17日(土) (予備日) 9月18日(日)

会場：三重県営総合陸上競技場

(伊勢市宇治館町510)

【フライングディスク競技】

日程：平成23年11月5日(土)

会場：三重県身体障害者総合福祉センター

(津市一身田大古曾670-2)

【ボウリング競技】

日程：平成23年11月26日(土)

会場：津グランドボウル

(津市大字垂水下境915-1)

【卓球競技】

日程：平成24年1月29日(日)

会場：三重県身体障害者総合福祉センター

※各競技の申込期間は、開催日の約2か月前から1か月前までとなっています。詳細は事務局までお問い合わせください。

「第11回全国障害者スポーツ大会

“おいでませ山口大会”」のお知らせ

日程：平成23年10月22日(土)～10月24日(月)

(派遣期間：平成23年10月20日～10月25日)

事務局：三重県身体障害者総合福祉センター

経営企画グループ

☎ 059-231-0155 F 059-231-0356

ホームページ：<http://www.mie-reha.jp>



おいでませ!山口国体

君の一生けんめいに会いたい

三重県立特別支援学校長会

平成23年3月に、県教育委員会において「子どもたちの輝く未来づくり」を目指す『三重県教育ビジョン』が策定されました。その中の「特別支援学校の意義」にあるように、現在、三重県内の特別支援学校は、研修支援や相談支援を中心に地域の特別支援教育のセンター的機能を発揮することに努めているところです。

近年、知的障がい児を対象とする特別支援学校の児童生徒数が急激に増加していることに対応するため、平成22年11月には『県立特別支援学校整備第二次実施計画』が示されました。第一次実施計画により、平成22年4月に整備された杉の子特別支援学校石薬師分校も徐々に軌道に乗ってきています。現在、来年度開校予定の(仮称)桑員地域特別支援学校の整備として、桑名高校衛生看護分校の建物の改修が進められています。また、3～4年程度先には、松阪地域に知的障がい特別支援学校の整備が計画されています。

このような情勢の中、各特別支援学校では継続的に、「安全で安心して過ごせる教育環境及び災害対策に係る整備・充実」「自立と社会参加の実現に向けた関係機関との連携と啓発活動の推進」「各障がい種別に関する専門性の確保及び発達障がいに対応した研修の充実」などを始めとする重要な教育課題に取り組んでいます。

私たちの前には、検討すべき課題が山積していますが、「子どもたちの輝く未来づくり」を目指して、精一杯努めてまいり所存でございますので、今後とも何卒、ご支援・ご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

事務局：緑ヶ丘特別支援学校(西口) ☎ 059-232-1139

三重県雇用開発協会

当協会は、平成23年4月1日より下記住所に変わりました。

住所 津市島崎町314番地 三重県島崎会館2階

☎ 059-227-8030 F 059-227-8131

事業については、次の事業を行っています。

1. 障害者雇用に関する事業主への支援、啓発事業
 - (1) 三重県障がい者雇用モデル構築事業(助成金)
 - (2) 障害者雇用支援月間(9月)を中心とした啓発活動
2. 高年齢者の雇用の安定に関する啓発事業
3. 若年労働力確保対策

平成23年度三重県身体・知的障害者 相談員等研修会を開催

6月22日（水）三重県人権センターで障害者の社会参加と自立促進を目指すなかで、身体障害者相談員及び知的障害者相談員等が一堂に会し、障害者の人権や最近の諸問題などの情報提供を行い地域で生活している障害者を支援するため、相談対応能力の向上と相談員間の連携を図ることを目的として開催されました。

板崎障害福祉室副室長から「障がい者の相談支援体制の充実に向けて」、高鶴知的障害者育成会理事長から「三重県障がい者権利擁護委員会の報告」をそれぞれ講演いただいた後、午後からは、東日本の被災地において障害者の支援に尽力された経験を「障害者の災害支援について～東日本大震災の現場から」と題して、AJU自立の家 菅沼良平氏から貴重なお話をお聞きしました。（下記資料を参考としてください。）



東日本大震災

障害者は避難所に避難できない～災害支援のあり方を根本から見直す～

社会福祉法人AJU自立の家 災害時要援護者支援プロジェクト
（平成23年6月22日 三重県身体知的障害者相談員研修会資料抜粋）

東日本大震災では、大地震、津波、原発事故とどれをとっても日本が経験したことのない規模の被害をもたらした。東日本の太平洋岸全域といっても過言ではない沿岸400kmを越える莫大な被害。それは東北の街の光景を一変させた。

震災から1ヶ月。AJUの行ってきた被災障害者支援の取り組みを振り返る中で、我々のピンポイント的な支援が線から面へと広がることを期待しつつ、災害支援のあり方を見直す契機としたい。

避難所を訪ねても、なかなか障害者に出会えない状況が続いた。役場の職員や避難所の管理者に尋ねても、要援護者に関する情報が把握されていない状況であった。もともと在宅サービスの利用が少なく、使っても訪問看護、訪問入浴程度で、発災時においても支援ニーズを発信しにくい状況がうかがわれた。

支援活動を振り返って

AJUでは、近年の大規模災害支援の経験から、日頃のネットワークと、災害時に直ちに何々の支援が欲しいと思いついて言える関係が一番大事であると学んだ。今回も被災地からの支援要請を契機に支援活動が始まった。同種の当事者団体と比べて早期に支援が展開できたと思われる。しかし、上手くいったことばかりではなく、むしろ課題の方が多。

■長期支援を支える人材

震災直後からの支援は、余震や津波警報が繰り返される中での壮絶な被災状況の真っ只中での活動であった。今回の震災では緊急期が長く続いた。電気、通信、水、ガス等のインフラ復旧が遅れたことから、被災者も支援者も混乱が続いた。特に移動と情報の制約は致命的であった。スタッフは昼夜を問わず働き、寒さに震えながらの車中仮眠。

本来なら長期にわたっての支援が必要だが、平安の中で生活していた者には、長期支援は極めて困難であった。こういう仕事を続ける自治体職員はもっと苛酷だろうと僥われた。

介護、特に障害者の分野では、単発の支援で解決しないことが多い。「この人」の特性がわかり本格的な支援ができるまで（当事者の側からすると「この人」なら自分のことを任せられると思えるまで）、通常何日もかかる。属人的な仕事であり、当事者側、支援者側それぞれに個人差はあるが、概して効率が悪い。だからじっくり腰を押しつけて、長く関わる現地スタッフと一緒に動いて、引き継ぎを受けていくような関わりが必要だが、これまでの支援活動では実現できていない。避難生活の長期化、復興までの道程を考えると、介助者の養成を含めて解決を図らなければならない。

■災害ボランティアのあり方

阪神大震災を機に災害ボランティアが市民権を得、以来我が国で災害が起きるたびに彼らが現地に駆けつけた。この未曾有な災害にあっても、「ボランティアは今必要ない。必要なのは義援金」という情報が役所とマスコミを通して伝えられた。混乱の極みにある中で、未曾有、広域災害下での行政による安否確認や救援は不可能であった。一方で、災害ボランティアのリーダーたちは、「ボランティアは現地に行きすぎる。現地が準備を整えてから」と言い続けた。そのことによりボランティアの出番は縮小した。

阪神淡路大震災以来、災害ボランティアはシステム化され、地元社協が設置運営する災害ボランティアセンターを通してニーズを集約、派遣されるスタイルになった。災害ボランティアセンターには活躍の機会を待つボランティアであふれ、社

協職員はボランティアを滞留させず効率よく派遣することに忙殺されてきた。地元のことをよく知り、地域福祉の拠点であるべき社協のエネルギーが、外部のボランティアのために注がれた。ボランティアの移送、不満への対応、ボランティアとしてのやりがい、などである。

ボランティアの役割とは何なのか、誰の判断で動くべきなのか、地元社協がお膳立てしてボランティアのお世話をする災害ボランティアセンターのあり方を、そろそろ見直すべき時期に来ているのではないか。

■被災者ニーズとマッチング

従来ボランティアによる活動の内容は瓦礫の撤去や土砂の運び出し等の単純反復作業が中心であった。中には医師、看護師、社会福祉士、ヘルパー等、その道のエキスパートがいてもその専門性を発揮させることは災害ボランティアセンターでは困難であった。独自に現地に入ることが許されず、支援内容はセンターが事前に把握する「ニーズカード」の内容に限られた。被災者が個別のニーズをお願いすると「わがままを言ってもらっては困る」と片付けられた。

こうした災害ボランティアのシステム化とは別に、独自に避難所や被災地に入る専門性を持ったボランティアも近年多くなっているのも事実である。「看護師協会」「社会福祉士会」「臨床心理士会」などの業界名と氏名を示す名札を付けて。

今回の震災では、民間ボランティアによる支援ニーズはなかったのであろうか。被災者のニーズはなかったのではなく、行政と災害ボランティアセンターの受け皿側の混乱から集約されなかっただけで、被災者自身ニーズの発信の方法や手段が見つからないまま、時間だけが経過したのではないか。このあたりをきちんと調査、検証する必要がある。

■リーダーたちの判断と責任

災害が起きるとリーダーたちは、何かにつけ先ず役所に駆けつける。現地情報をパニックの役人に頼る愚。誰も現地情報を把握できていない。断片的な情報による混乱。かつての大本営発表と似ている報道と言ったら言い過ぎか。

またこの間に、「想定外」という言葉をマスコミはどれだけ使ったか。誰が何をどのように想定したかの検証もなく、無神経に「想定外」を繰り返す。いつの間にか想定外で、何もかも免罪とされてしまっていないか。

■災害時要援護者名簿の活用について

今回の震災で被災した自治体では、要援護者名簿がどの程度整備されていたのか。国は平成22年度中に整備することを求めていたので、かなりの

被災自治体で整備されていたはずである。

役場自体が津波で流されたり、その機能を失う中、要援護者名簿はどの程度残存したのか、避難支援計画に基づきどのように活用されたのかの検証が必要である。

4月16日現在、災害時要援護者名簿に基づく安否確認や個別ニーズ調査が実施された自治体は確認されていない。直ちに実施すべきであるが、名簿はあっても安否確認や個別ニーズ調査を実施する手立てがないことが予想される。

平成19年の中越沖地震の際、柏崎市（福祉課）が障害福祉の相談支援事業所に委託して実施したように、ノウハウとマンパワーの集積した当事者団体や民間事業所に委託して、調査と個別支援を実施すべきである。

■こころのケアの問題

近年、災害時支援で称揚されるもののひとつに「こころのケア」がある。心理的な問題を発生させるものは、災害がもたらしたこの事態（生活と関係性）の全体であり、単なるカタルシスでは解決しない。困難をもたらしている問題の分析と以前の生活回復への見通しをつける作業が必要である。

個々人たちの努力ではどうにもならない問題であると同時に、どんなに優れた傾聴スキルを持ってしても解決できない。単なる相談ではなく、問題解決までに責任を持つ体制の形成が求められる。

誤解を恐れずにいうと、傾聴やカタルシスに偏重していないか、もしくは、「こころの問題」に転換して、生活全体の視点、生活の回復という問題解決の課題が置き去りにされていないか。

■見えにくい障害者へのアプローチ

調査を始める中でなかなか見えてこない障害者の姿。早い時期に入所型の施設に家族なども含めて避難したという状況の中で一般の避難所から障害者の姿を遠ざけたのも一因とも言われている。避難所にいないだけなのか、被災した街の中にもいないのか。上記の課題と関連して、分析が必要である。

そして、元々の地域福祉サービスの利用の低い土地柄。復興の過程で障害者がどのように街の中に居場所をつくっていきけるのか。共に生きる市民として、どのように関係性をつくっていくのか。災害がこれまでの支援のあり方と、地域性の限界を越えるきっかけになりうるか。

求められる支援の原則の転換

障害者支援の側から言えば、阪神大震災以来、災害弱者支援はいっこうに進化していない。自衛隊による支援は大きく進化してきたが、弱者支援については想定外のことだ。病気を抱える人、高齢者、障害者、妊婦等々、避難所に居場所がない

と判断できる人は避難所に行かない。例え行っても辛いだけ。避難所のリーダーは「皆被災して不自由なのは同じだ」と言うが、避難してからの状況は同じではない。どんな状況が起きても、いつも強者の論理で物事が進んでいる。このことを弱い立場の人たちは誰よりも肌で感じ、結局多くの人が避難所でなく、余震に揺れる自宅や車の中で息を潜め、耐えている構図は、今回も何ら改善がなされていない。行政もボランティアリーダーも頼りにならないことが実証された。

従来から厳然とある「大量、一斉、公平、画一」の支援の原則ではこぼれ落ちる人たちがいる。何千、何万の数量を確保し、全員分揃うまで提供しない。100人に対して50個分のおにぎりしか届かずに全員がおあずけになり、賞味期限が切れてパーにした逸話もある。困難な人に優先的という発想がない。避難者でないと支給されない。個別に配る手立てがなく、支援拠点には皮肉なことに物資が余っている。全国から集まった善意を仕分けし、ゴミとして処理するのに行政職員の膨大な労力がかかる。何千億円もの赤十字の募金も、災害ボランティアの派遣も、安定期ないし復興期に入ってからで、最も必要な時に届かない。災害ボランティアセンターに片付け＝労力奉仕以外の個別のニーズを要請すると、「わがままを言われても困る」と片付けられる。ここでも無意味な公平・画一論がまかり通る。

災害時の支援の定番は、避難所開設、毛布と食事の提供、簡易トイレ設置、そして数日後に自衛隊風呂だ。フロ、クソ、メシ、ネルの紋切り型支援では生きていけない人たちがいることを、もっ

と社会が気づくべきである。

要援護の状態にある個々の人たちが困っていることに対して、迅速かつ的確に優先的に解決することができない。支援者の論理に陥りやすい。要援護者は「みんな困っているのだから」と我慢を強いられ、支援ニーズを発信できない。そんな状況だから障害者は避難所に避難できない。



「大量、一斉、公平、画一」のアンチテーゼとしては「個別、適時、優先的、多様」である。行政と、行政寄りの災害ボランティアにできなかったことを、民間の強みを活かして機動力と迅速性を発揮すること。公平ではなく、より困っている人を優先に。困っている「この時」「この人」「このこと」への集中的継続的支援が求められる。支援のノウハウとマンパワーを集積させた拠点を中心に。行き届かない物資については、必要な人が必要なものを自力で取りに来る方式に改め、自力で来られない人にも個別配布する態勢を作ってはどうか。避難所には手の空いた人もいるので、その役割を担ってもらう。第一に被災地の当事者と支援者のエンパワメントをめざすのである。

東日本大震災は、災害支援のあり方を根本から見直すチャンスである。これまでの災害支援で積み残してきた課題を、徹底的に検証し、新たな支援システムを生むきっかけとしたい。AJU自立の家は、障害当事者の視点を活かしその先頭に立つ決意である。

● “障害者福祉フォーラム三重” 開催 (第57回三重県身体障害者福祉大会) ●

目 的 昨年12月に障がい者制度改革推進会議においてまとめられた「障害者制度改革のための第二次意見」は、障害者権利条約の第一歩となる障害者基本法で規定されるべき内容で整理されており、障害者権利条約の理念と権利規定がいかに反映されるかが極めて重要である。

この障害者基本法の改正案は、平成23年度の通常国会に提出される予定であるが、引き続き推進会議で議論が重ねられている障害者総合福祉法(仮称)の制定も平成24年の通常国会に法案提出、同25年8月施行という道筋が引かれている。

障害者施策の大きな転換期にある今日、こうした議論の中心に「私たちのことは私たち抜きで決めないで」の合言葉のもと、障害当事者が参画し、障害当事者の声を施策に生かす好機を得ている。

まさにノーマライゼーションの理念のもと、「共生社会」の実現を目指す本県においても、障害者自ら今できることが何かをしっかりと見据えて

行動する重要な時期である。

一方、障害者権利条約の批准には、差別禁止法の制定や権利条約の国内履行のための監視システムの構築等多くの課題があり、また、三重県における「障害のある人の権利に関する条約」の制定においてもクリアすべき課題は山積みしている。

私たちの目指すところは、障害のある人もない人も地域で生き生き暮らすことのできる社会の実現であり、これに向けて広く障害者はもとより行政や団体、多くの県民に向けた啓発を目的とする。

日 時 平成23年11月27日(日) 開会 午前11時より
会 場 ふるさと会館いが
 〒519-1412 伊賀市下柘植6243番地
 ☎ 0595-45-9125 F 0595-45-9126

参加対象 県内障害者、行政、地域住民等約700名
事業内容

(1)第1部 第57回三重県身体障害者福祉大会 11時
 (2)第2部 平成23年度障害者福祉フォーラム三重 13時

あなたも参加しませんか

☆三重県身体障害者福祉連合会では、障害者の社会参加を促進する各種事業を開催しています。障害者の方であれば、自由に参加できますので、奮ってご参加ください。

月別	開催日	行 事	会 場
7月	10日(日)~11日(月)	障害者青年ふれあい交流会（交流会とレクリエーション）	かんぼの宿鳥羽
	17日(日)	友愛交流会（結婚を希望する未婚の男女の交流会）	名古屋港水族館
9月	10日(土)	障害者フライングディスク教室	県営鈴鹿スポーツガーデン体育館
	25日(日)	障害者自動車安全運転競技会（交通法規に即した運転技術の競技会）	三重中央自動車学校
10月	15日(土)	障害者カラーリング教室	県営鈴鹿スポーツガーデン体育館
11月	12日(土)	障害者グラウンドゴルフ教室 【予備日13日(日)】	県身体障害者総合福祉センター
	20日(日)	友愛のつどい（結婚を希望する未婚の男女のつどい）	県身体障害者総合福祉センター
	27日(日)	障害者福祉フォーラム三重（三重県身体障害者福祉大会）	ふるさと会館いが
12月	10日(土)	障害者交通安全啓発事業（交通安全の研修会・啓発）	菰野町
1月	25日(水)	障害者ボウリング大会（教室）	津グランドボウル
2月	4日(土)	障害者青年活性化対策事業（障害者の体験発表とカラオケ）	大台町グリーンプラザおおだい

☆視覚・聴覚・身体に障害者を持つ障害者、二重障害の盲ろう者の社会参加を支援するため、ガイドヘルパー、盲ろう者通訳・介助者養成研修修了者を対象にスキルアップ研修、交流会を開催します。参加者は各研修会修了者で県内在住者に限ります。（ガイドヘルパーふれあい交流会は視覚障害者、盲ろう者通訳・介助者ふれあい交流会は盲ろう者の方も参加できます。）

月別	開催日	内 容	会 場
7月	24日(日)	ガイドヘルパーふれあい交流会（視覚障害者と交流会）	松阪市文化財センター
8月	7日(日)	盲ろう者通訳・介助者ふれあい交流会（盲ろう者と交流会）	津グランドボウル
2月	5日(日)	ガイドヘルパースキルアップ研修会	県身体障害者総合福祉センター
	19日(日)	盲ろう者通訳・介助者スキルアップ研修会	松阪市中川新町地域交流センター

（注）参加希望者は、開催日の1ヶ月前までに申し込んでください。（事前申込が必要です。）

☆盲ろう者の自立と社会参加を図るため盲ろう者通訳・介助者養成研修会を開催します。

開催日 9月4日(日)・11日(日)・25日(日)、10月2日(日)・9日(日)・30日(日)
会 場 三重県身体障害者総合福祉センター

☆三重県身体障害者結婚相談所のご案内

未婚の方で障害者を理解し、結婚を希望する人に出会いの場を提供し、相互理解と結婚問題を積極的に促進することを目的としています。

◆結婚相談日（申込等来所は事前予約が必要です。）

奇数月第3日曜日〔5月・（7月）・9月・（11月）・1月・3月〕 相談受付時間 10時～12時

※申込は、学歴、障害の種別程度は問いませんが、原則として日常業務の足せる方に限ります。

詳細は下記の連絡先までお問い合わせください。



【問合せ先】 〒514-0113 津市一身田大古曾670-2 社団法人三重県身体障害者福祉連合会
TEL 059-232-6803 FAX 059-231-7182 E-mail: suishin.c@mie-kensinren.or.jp

福祉大会スローガンの募集

内 容 身体障害者の自立と社会参加の推進に社会の共感が得られるもの
応募資格 三重県内に在住し、障害者に理解のある人
応募方法 郵便又はFAXにて、「スローガン、住所、氏名、年齢、電話番号、職業」を記載のうえ、下記まで送付してください。
送 付 先 〒514-0113 津市一身田大古曾670-2 社団法人三重県身体障害者福祉連合会
TEL 059-232-6803 FAX 059-231-7182
締切り日 平成23年8月25日(休)
* 入選作品は、三重県福祉大会の会場に掲示し、表彰します。

ご協力をお願い

日頃は温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
当事業所は、社会福祉法人日本身体障害者団体連合会協賛のもと、全国的組織で福祉事業を実施しています。皆様のご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

日本身体障害者団体連合会事業所
（問合せ）電話（フリーダイヤル）
0120-263-323

電動車椅子サッカーチーム・MAX チームメンバー募集

皆さん、こんにちは。電動車椅子サッカーチームMAXです。

電動車椅子サッカーは、重度障がいの方でも楽しめるスポーツです。電動車椅子に乗られている方なら、どなたでも参加いただけます。

月4回程度（毎週日曜日が中心）で、チーム練習を行っています。

「障がいが重度だから…」とスポーツを楽しむ機会を諦めてしまっている方、この競技に触れてみて、一緒にスポーツを楽しんでみませんか？

練習場所、連絡先は下記の通りです。

競技に興味を持たれた方からのご連絡をお待ちしています。

☆練習場所 三重県身体障害者総合福祉センター内体育館

☆連絡先 MAX チーム代表者 小倉

(TEL 090-1283-2334)

アーチェリーの体験をしてみたい方 募 集 中

アーチェリーに興味のある方
一度体験をしてみたい方は
毎週木曜日の午後6時から9時まで
練習をしていますので、お越しください。

問合せ、申込みは

水・木・金曜日の午後1時から9時までに
電話または来館してください。

場所・四日市市障害者体育センター

四日市市西日野町4070-1

TEL・FAX 059-322-1784

国際大会・全国大会で活躍している
選手の指導も受けることができるかも？

🚗 車いすテニスを始めませんか！ 🚗

初心者大歓迎

初心者の方は指導させていただきます

友達や家族と一緒にどうぞ

練習日：毎週土曜日（13：00～17：00）

場所：三重県身体障害者総合福祉センター

津市一身田大古曾670-2

TEL 059-231-0155

問合せ先：三重県車いすテニス協会

松井 保偉

TEL 090-7317-3638

E-mail: y-matui@orchid.plala.or.jp

第17回ザ・チャレンジドゴルフトーナメント (厚生労働大臣杯 全国身体障害者ゴルフ大会) 参加者募集のお知らせ

全国の身体に障がいを持った方々が、「困難の克服と自立」をコンセプトに、明るい快活な人生の新たなページとするゴルフトーナメントです。

開催日 平成23年11月2日（水）「前夜祭」

平成23年11月3日（祝）

「ザ・チャレンジドゴルフトーナメント」

会場 津カントリー倶楽部（三重県津市片田長谷町30）

主催 NPO法人日本ザ・チャレンジドゴルフ協会

主管 ザ・チャレンジドゴルフトーナメント実行委員会

後援 厚生労働省、三重県、津市

（社副）日本身体障害者団体連合会

（社団）三重県身体障害者福祉連合会等

協力 日本ゴルフ協会等

<参加者募集概要>

競技方法 18ホール・ストロークプレー

参加資格 身体に障がいのある方でゴルフをされる方（年齢不問）

参加費 18,000円（プレー代、前夜祭、表彰式パーティ費等を含む）

申込期日 平成23年9月30日（金）

募集人数 150名

参加申込 「所定用紙」に記入し事務局へ

（所定用紙は下記事務局へご連絡下さい。）

事務局（申込・お問合せ先）

津カントリー倶楽部内 ザ・チャレンジドゴルフ事務局

〒514-0077 三重県津市片田長谷町30

TEL 059-239-1511 FAX 059-239-1512

市町別手帳交付者数

（平成23年4月1日現在）

（単位：人）

市町名	身障手帳 (児・者)	療育手帳	精神保健 福祉手帳	市町名	身障手帳 (児・者)	療育手帳	精神保健 福祉手帳
津市	11,044	1,702	1,363	東員町	837	118	75
四日市市	10,552	1,813	1,292	菰野町	1,444	254	154
伊勢市	6,665	813	533	朝日町	210	36	27
松阪市	6,382	987	787	川越町	420	73	49
桑名市	4,441	768	879	多気町	614	104	40
鈴鹿市	6,636	1,139	677	明和町	904	112	61
名張市	2,968	551	563	大台町	560	83	36
尾鷲市	1,282	130	71	玉城町	621	91	45
亀山市	1,970	235	146	度会町	359	37	20
鳥羽市	1,033	158	55	大紀町	661	69	45
熊野市	1,276	176	101	南伊勢町	968	131	59
いなべ市	1,716	257	162	紀北町	1,042	140	72
志摩市	2,698	339	235	御浜町	447	77	32
伊賀市	4,911	625	391	紀宝町	583	68	41
木曾岬町	187	33	22	その他	128		
				県合計	73,559	11,119	8,033